

「さいたま市道路網計画（改定案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ／条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	市民が知りたいのはどの道路をいつまでにどうするという内容であり、できない理由ばかり探して進まないのでは計画する意味がない。 他の自治体に比べ用地買収のスピードが遅く、計画倒れになる路線が多すぎる。	全編	1	道路網計画は、都市計画の目標と都市づくりの基本戦略を踏まえ、本市が最終的に目指す将来の道路網を定めた計画です。 本計画で位置づけた路線を対象として、さいたま市道路整備計画において、優先度を検討し、整備を進めてまいります。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	・改定案のとおりといたします。
2	大宮駅東口は慢性的な渋滞がありバスが時刻通りに動かない。 道路拡張やBRTの検討は進まない検討会ばかりで止まったままであり、本気で取り組むべきだと感じる。	全編	1	さいたま市道路整備計画において、優先度を検討し、整備を進めてまいります。 なお、大宮駅周辺においては、大宮GCS構想の中でも交通計画を検討しており、一部区間での拡幅も視野に検討を進めております。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	・改定案のとおりといたします。
3	大間木丸ヶ崎線は、浦和区間だけ整備しても意味がない。	P28	1	大間木丸ヶ崎線は、今回の改定において、改めて検討を行ったところ、必要性があることが確認できたため、廃止候補路線の位置づけを廃止しました。 今後は、さいたま市道路整備計画において、整備の優先度を検討してまいります。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	・改定案のとおりといたします。
4	「市内の人流の状況及び地区交通プラン検討エリア今後に向けて」に関して、歩行者の経路の可視化の意図は理解できるが、郊外を見た時に明らかに不自然な経路が散見される。多くの人の多様な歩行経路の集計ではなく、少数の特殊経路が集計されている恐れがあり、信頼に足る絶対数が得られているか分かる形で記載することが望ましい。 集計期間も1ヶ月と短く、データとして十分なものであるとは思えない。	P30	1	いただきましたご意見を踏まえ、多くの人の歩行経路が浮かび上がるような工夫を行い、より分かりやすい記載に見直します。 なお、集計期間は1ヶ月間ですが、移動が安定している10月のデータを用いているため、信頼できるデータと考えています。	ご指摘を踏まえ、「6. 地区交通プラン（2）地区交通プラン検討エリア」の図を修正いたします。
5	さいたま市民意識調査（令和4年度）の結果で1位になったのは「生活道路の安全性」であり、新規道路整備とともに既存道路の安全性の拡充が求められており、道路網計画の中に危険な道路への歩道整備も加えてほしい。具体的には、見沼区と緑区の間にある県道65号（さいたま幸手線）の芝川を渡る前後のエリア（緑区三浦）と県道214号（新方須賀さいたま線）の加田屋川を渡る前後のエリア（見沼区加田屋）が挙げられる。これらの道路は都市計画道路には該当しないが、道路網計画の基本理念、基本方針に合致すると考えられる。また、この2路線に限らず、安全性が喫緊の課題となっている道路に関しては、歩道の速やかな計画及び整備が必要である。 歩道の整備は歩行者などの安全が担保されるだけでなくスムーズな車の運行を可能にし、目的地への到達時間の減少や渋滞の減少が期待できる施策であると考えます。	全編	1	本計画は、将来の幹線道路のあるべき姿を検討したものであり、ご指摘の路線は、本計画内で今後道路の拡幅の検討や道路の持つべき機能の見直しが必要な路線（断面機能検討路線）として位置付けております。 今後は、さいたま市道路整備計画等において、整備の優先度を検討してまいります。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	・改定案のとおりといたします。
6	大宮駅周辺の交通量を減らす施策として、大宮駅郊外に交通容量の大きい道路を施設することや、大宮駅周辺の駐車場を減らし駅前に車で訪れる人を減らすことを検討してほしい。	全編	1	大宮駅周辺の交通量に対する道路整備については、本計画や大宮GCS構想において検討を行ってまいります。 また、道路整備などハード施策に加えて、ソフト施策として、自動車に過度に依存しない交通体系の実現に向けてさいたま市地域公共交通計画に「公共交通の利用促進のための教育・啓発活動」を位置付け検討を進めています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	・改定案のとおりといたします。

「さいたま市道路網計画（改定案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ／条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
7	大宮周辺の東西交通の交通容量を増やすため、南大通東線、指扇宮ヶ谷塔線の第二産業までの開通を早急に行ってほしい。	全編	1	さいたま市道路整備計画において、整備の優先度を検討してまいります。組合土地区画整理事業地内の整備につきましては、早期に開通できるよう、組合に対し支援してまいります。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	・改定案のとおりといたします。
8	なぜ政令指定都市の中で整備率が極めて低いのかということに対して、分析はできているのか。財源が限られ、計画が長期に渡るためというの理解できるが、他にも理由があるのではないか。	全編	1	整備率が低い理由としては、道路整備のための財源が限られ、かつ道路整備は長期に渡るためであることが考えられます。今後は、道路整備のための財源を確保するため、国費の要望等を引き続き行ってまいります。その上で、効率的・効果的な道路ネットワーク構築の実現に向け、さいたま市道路整備計画において、優先度を検討し、整備を進めてまいります。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	・改定案のとおりといたします。
9	市内は自転車道が整備されており走りやすいが、与野駅周辺の大原陸橋や地下道を通して鉄道の線路を越えるのが大変であるため、自転車で楽に線路を越えられるような対策をしてほしい。	全編	1	本市では、さいたま市バリアフリー基本構想に基づき、駅周辺の特定された経路をバリアフリー化する計画を策定し、進めております。大原陸橋及び与野駅の東西口を結ぶ大原地下道については、現在、位置づけはしておらず、拡幅や勾配を緩くするなどの改築の計画はない状況でございますが、いただいたご意見については、今後、当該経路の位置づけを見直す際の参考とさせていただきます。	・改定案のとおりといたします。
10	浦和方面から埼玉スタジアムへのアクセスを良くしてほしい。	全編	1	浦和駅周辺と、埼玉スタジアムが立地する浦和美園（副都心）とのアクセス性を考慮して、道路網を検討しています。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	・改定案のとおりといたします。
11	埼玉高速鉄道ばかりではなく明花駅について話を進めてほしい。	全編	1	埼玉県がとりまとめる鉄道整備要望や、埼玉県内の武蔵野線沿線の自治体で構成する武蔵野線旅客輸送改善対策協議会において、JR東日本に対して南浦和、東浦和間新駅の設置を継続的に要望しております。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	・改定案のとおりといたします。
12	2車線化により何が解消され、一般車にどんなメリットがあるか分からない。全部を一緒にやろうとすると何処に行っても渋滞となりがねないので、優先順位を付けて徐々に進めて行くべき。今回の改定により市内の移動のしやすさが向上するのか疑問である。	全編	1	目指すべき道路ネットワークの構築により、道路混雑の解消等が見込まれております。また、優先順位に関しては、さいたま市道路整備計画において、検討してまいります。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	・改定案のとおりといたします。

「さいたま市道路網計画（改定案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ／条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応	
13	自動車の使い方にメスを入れるべき。		全編	1	道路整備などハード施策に加えて、ソフト施策として、自動車に過度に依存しない交通体系の実現に向けてさいたま市地域公共交通計画に「公共交通の利用促進のための教育・啓発活動」を位置付け検討を進めています。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	・改定案のとおりといたします。
14	<ul style="list-style-type: none"> ・本文中の「市民」については、「障害の有無や年齢、性別にかかわらずすべての市民」もしくは「子ども、高齢者、障害者などを含むすべての市民」と追記してほしい。（「住民」も同様） ・ウォーカーブルという単語に対し、健常者のように歩けない人、車いす、杖、歩行器等の補助具利用者、視覚障害者への配慮が全く感じられないので、車いすが通れるような歩道の整理、点字ブロック等を配備した視覚障害者への配慮を追記してほしい。 ・歩けないさいたま市民がいるにもかかわらず、歩けない人への配慮は感じられない。国土交通省のイラストを引用しているように見えるが、このイラストを使うのならば、イラストにある、車いす利用者、シルバーカー、杖歩行者、ベビーカーの親子、老人などの弱者に対して、どのような配慮をするのか、追記してほしい。 ・本文中の「高齢者」については、「高齢者に対する配慮」及び「子ども、高齢者、障害者など全ての人への配慮」を追記してほしい。 ・本文中の「施設」については、「バリアフリー化した施設」もしくは「ユニバーサルデザインを取り入れた施設」と追記してほしい。 ・本文中の「道路」については、「バリアフリー化した道路」もしくは「ユニバーサルデザインを取り入れた道路」と追記してほしい。 ・全体を通し、ノーマライゼーションの理念及びユニバーサルデザイン推進基本方針の理念から、確認、修正を行ってほしい。 	P6	1	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画において、「市民」とは高齢者、障害者等を含むすべての市民のことであり、本計画において位置付けている路線を整備する際には、「さいたま市バリアフリー基本構想」の基本理念や目標に基づく整備を前提としております。 ・「高齢者」に関しては、都市計画道路などの幹線道路が抱える課題として、免許返納を説明する際に使用しております。 ・「施設」は、「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づく「バリアフリー化した施設」もしくは「ユニバーサルデザインを取り入れた施設」を前提としております。 ・「道路」は、「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づく「バリアフリー化した道路」もしくは「ユニバーサルデザインを取り入れた道路」を前提としております。 以上の点を踏まえ、記載を見直します。	ご指摘を踏まえ、本文中に「さいたま市バリアフリー基本構想の理念を踏まえながら、誰もが使いやすい道路となるよう」を追記いたします。	
15	本文中の「歩行者」という文言には、健常者のように歩くことができない市民がいる事への配慮が感じられないので、ノーマライゼーションの理念に則って修正してほしい。	P12	1	いただきましたご意見を踏まえ、歩くことができない市民がいる事へ配慮した記載に見直します。	ご指摘を踏まえ、ページ下部に、「この計画上の「歩行者」には、道路交通法上の歩行者と同義であり、車いす等で通行する方も含みます。また「歩くについても、車いす等で通行することを含みます。」を追記いたします。	

■ 集計結果

意見提出者数	8名
意見項目数	15件
修正項目数	3件